

資料館だより

企画・編集 国立ハンセン病資料館

発行 公益財団法人
日本財団

〒189-0002 東京都東村山市青葉町4-1-13

電話 042-396-2909

FAX 042-396-2981

URL <http://www.hansen-dis.jp>

秋季企画展

「隔離のなかの食」

「生きるために悦びのために」

開催

当館では9月30日(土)から12月27日(水)まで、二〇一七年度秋季企画展「隔離のなかの食 ―生きるために悦びのために―」を開催している。ハンセン病療養所で食がどのように用意され、そこにくらす人々にとってどのような意味を持っていたのかをテーマにした展覧会である。

かつての療養所では、経費と職員数の不足を補うため、食をめぐる仕事に症状・後遺症の軽い患者も携わっていた。入所者の高齢化が顕在化する一九六〇年代から一九七〇年前後までは、農作業から配食、不自由舎・病棟の食事介助などの仕事が患者作業として行われてきた。

痛覚や温覚を失った手足での開墾や炊事は、障害を重くする要因となった。天秤棒、あるいはリヤカーで食事を配って回る配食作業も同様だった。しかしこれらの労働がなければ、入所者の食生活は立ちゆかなかった。



食運作業 菊池恵楓園 1955年

よって献立や調理職員の充実が求められる、状況は徐々に変化していった。しかし食材を療養所の外から仕入れるようになり、栄養士や調理師が配置されてからも、入所者が自ら献立の作成や食材の入札・検品にかかわるところは少なくなかった。その背景には、自分たちの手で自らの食を支え守ってきたという経緯があった。

こうした状況をふまえ、展示は4つのコーナーで構成している。最初のコーナー「療養所の給食」では集団給食としての側面に焦点をあて、食材の入手(主に生産)から、献立、炊事、配食へと至る流れについて、各工程に関する資

料によって展示している。例えば療養所ごとの献立表からは、日々どのような給食が用意されていたのかを知ることができる。

続く「食べる」のコーナーでは、主に給食が各居住棟に届けられた後、各自で行っていた調理に使う道具や食器類、そして入所者それぞれの食事の場面を撮影した写真等を展示している。壁面を埋める写真からは、食べることの悦びや必死さが伝わってくる。

さらに「補食と行事食」のコーナーでは、療養所の給食とは別に、それぞれの好みによつて入手する補食や、季節ごとの行事食などにまつわる資料を展示した。短歌や散文からは、四季の食材や行事食が、遠く離れた故郷や家族を思い出させる存在だったことがわかる。

最後のコーナー「療養所の食の今」では、入所者の高齢化を受けて、日々の食事に一層の工夫が求められている現状について紹介している。現在使用されているプラスチック製の食器やカバーの付いた湯飲み茶碗などからは、使い易さや安全性が重視されていることがわかる。

付帯事業として、11月23日(木・祝)に近年の療養所における食に



男子不自由舎での食事 (栗生楽泉園 1966年 撮影・趙根在)

関する講演会を予定している。講師は国立療養所邑久光明園にて管理栄養士として勤務されていた桜井知子氏、および現役の管理栄養士の川上佳子氏、井上彩氏。詳細は決定次第当館ホームページ等でお伝えする。また10月22日(日)、11月11日(土)、12月23日(土・祝)には企画展示室で、学芸員によるギャラリートークを予定している(いずれも午後2時より)。

ハンセン病療養所は医療の場である以上に一生のくらしの場であった。そのため、くらしの基本である食の維持と向上に力が注がれてきた。生きるため、そして日々のささやかな悦びを作り出すための食をめぐる営みについて御覧いただきたい。



6月27日(火)、開館以来の入館者数が40万人に到達した。当館は一九九三(平成5)年6月、高松宮記念ハンセン病資料館として開館した。二〇〇七(平成19)年3月からは国立ハンセン病資料館となり、近年では年間来館者数3万人超と増加傾向にある。この機に、設立に関わった方々、ご協力いただいた方々、ご来館下さった皆様に、感謝申し上げます。

**入館者数
40万人に到達**

「夏休み自由研究 多磨全生園のフォトブックを作ろう」開催

去る8月20日(日)、「夏休み自由研究応援企画 多磨全生園のフォトブックを作ろう」を開催した。主に小学生を対象とした夏休みの特別企画で、自由研究の課題として当館並びに全生園を活用してもらおうという初の試みであった。

昔の全生園内を撮ったモノクロ写真が印刷された冊子に、現在の同じ場所を自分で撮影し、その写真を貼り、説明文や絵をつけてフォトブックを完成させるという本企画。当日は天候にも恵まれ児童・保護者合わせて9名が参加し、デジタルカメラを片手に園内をめぐった。

7月28日(金)と8月18日(金)、「ハンセン病と人権」夏期セミナーを映像ホールで開催した。時間は、午前10時から16時15分までで両日あわせて総勢170名に参加していただくことができた。

「ハンセン病と人権」夏期セミナー終了

夏期セミナーの様子



た。

最後に常設展示室を見学した。参加者たちは疲れも見せず、熱心に見学をしていた。見学後は参加者に修了証書を手渡し、本セミナーの幕を閉じた。

今回フォトブックに取り上げた史跡は、正門、望郷の丘、終の垣根、山吹舎、そして納骨堂の園内五か所。午前中いっぱいを使ってこれらの史跡を学芸員とともに自らの足で歩き、写真を撮った。そのうち当館の研修室、常設展示室、図書室を使い、それぞれの場所に

完成したフォトブック



オリエンテーション後、ガイダンス映像「ハンセン病を知っていますか」視聴に続き、儀同政一社会啓発課課長の「ハンセン病医学」講義を行った。終了後には参加者から積極的な質問が出され、ハンセン病問題に対する関心の高さがうかがわれた。

午後からは、語り部の平澤保治氏が「ハンセン病と人権」というテーマで講演を行った。半生を振り返りながら「命とこのころの大切さ」を伝えたいと語り、啓発活動の担い手となる子ども達や参加者への期待を語った。続いて成田稔館長挨拶の後、金貴粉学芸員が「ハンセン病問題の歴史と資料館のあゆみ」というテーマで講義を行った。

きた。

最後に常設展示室を見学した。参加者たちは疲れも見せず、熱心に見学をしていた。見学後は参加者に修了証書を手渡し、本セミナーの幕を閉じた。

インドネシアのハンセン病 未制圧地域を訪れて

学芸課 稲葉上道

7月23日(日)から30日(日)までの8日間、インドネシアを訪れた。笹川陽平日本財団会長がWHOのハンセン病制圧大使として世界各地を訪問しており、今回はインドネシアを訪れ普及啓発活動を行うということで、それに同行させていただいた。

行程は次の通りである。24日(月) マナド市内の北スラウェシ州知事宅に州知事を表敬訪問。同市内保健センターで回復者団体トゥモトウと懇談。北ミナハサ県マウンビ村の患者発見活動報告会出席。25日(火) ボラアン・モゴンドウ県庁舎で県知事および県各局代表らと会議。同県マエラン保健センター視察。26日(水) 北マルク州テルナテ市庁舎で市長および市各局代表らと会議。27日(木) テルナテ市内ソルフオ診療所にソルフオセルフケアグループを訪問。テルナテ市内ホテルで北マルク州副知事と会議。モロタイ県庁舎でモロタイ県助役と会議、続けて「ハンセン病に関するアドボカシーと啓蒙の会議」出席。28日(金) モロタイ県庁舎で「ハンセン病に関するアドボカシーと啓蒙の会議」に回復者を紹介、モロタイ県知事と会議。テルナテ市内の回復者自宅訪問。

インドネシアは、国全体としてはすでに人口1万人に対して患者1人を下回り、WHOが示す制圧の基準を満たしている。しかし基準を大きく上回る地方もまだ存在し、世界で3番目に多い年間一万七二〇〇人(二〇一六年)の新患が出ている。今回訪れた北スラウェシ州の北ミナハサ県とボラアン・モゴンドウ県、北マルク州のテルナテ島とモロタイ島も、まだ新患が多い地域だ。私は未制圧地域を訪れるのは初めてだった。町中の様子、特に上下水道・ゴミ処理・家屋などインフラが貧困な状態を知ることができた。

インドネシアのハンセン病対策は、行政レベルごとに概ね次のようになっている。まず中央政府(保健省)が方針を示し、予算をつけ、州政府がそれらを県や市に伝える。現場で具体的な対策を実施するのは県や市で、それぞれの保健局が患者を発見し、治療を勧め、あるいは啓発活動を行う。こうした役割の違いを反映してか、各行政の代表者との懇談を通して、予算額やハンセン病の知識に大きな差があることがわかった。なお日本財団は中央政府に対して財政支援をする一方、各行政の代表者からハンセン病への理解を得、県や市に

よる社会への啓発活動を推進する場面では、今回のように会長が直接働きかけをしている。

行政が行う社会啓発を知る機会としては、モロタイ島でインドネシア政府とモロタイ県が共催したハンセン病に関する会議を傍聴した。保健局の職員など約100人の参加者が集まり、ハンセン病の初期症状や治療薬が無料であることなどが伝えられた。また「早く保健センターに行きましよう」などと記されたトートバッグやボールペン、初期症状が印刷されたうちわ等が配られた。保健局の職員といえどもハンセン病に詳しいとは限らないため、ここから患者の早期発見と正しい情報発信を進めることが目的だ。現在も新患が続いている地域で行われる「社会啓発」の内容は、今日の日本ではなされるような、回復者からうつる

ことはない、後遺症があっても病気が治っている、発症は極めて稀などの情報を伝えるものとは、当然ながら異なっていた。

患者・回復者団体については、マナド市のトゥモトウとテルナテ島のソルフオセルフケアグループの2団体を訪問した。トゥモトウは、マナド市周辺に暮らす、現在ハンセン病を患っている患者の支援や、社会に対する正しい知識の普及を主な目的としている。100人ほどの回復者が活動している団体である。ソルフオは、一八七六年に設立されたインドネシア初の療養所だった施設の跡地を拠点に、24人の患者・回復者で構成されている。漁業や商売に従事するなど自ら生活を成り立たせつつ、障害の簡易なケアや情報交換も行っており、互助組織といった性格の団体である。社会の中にこうした団体が存在しているのは、患者・回復者が現に社会の中で暮らしているからであり、療養所という拠点が存在している日本との違いは非常に印象深かった。

現在インドネシアに療養所はなく、発見された患者は保健局の病院で診察を受け、処方されたMDTのブリストアパックを持ち帰って服用するなど、多くは在宅で治療を受ける。現在治療中の患者の方にはご自宅で、回復者の方には市内のレストランで、直接お話をうかがうことができた。患者の方は、70歳で発病した。この10ヶ月間MDTを服用している。病気の

ソルフオセルフケアグループ



ことを人に明かしてはいないが、近所の人には知っているだろうし、特に隠している訳ではないと語った。回復者の方は、あくまでも自分ではなく人から聞いた話として、教師を解雇された、家族からのけ者にされた、治療の証明書があっても職場が信用しないなど、どのような差別に晒されるのかを教えてくださいました。そのため治っても、自分が回復者だと名乗る人は少ないそう。

迷信について、インドネシアで流布している一つは、宗教を背景に、家族や祖先に対する「神の罰」もしくは「呪い」というもので、日本の「家筋・血筋の病」とは異なっていた。偏見や差別に晒される点では変わらないが、実態を把握するには、その理由や中身などを、もう少し詳しく知る必要があると思う。



マエラン保健センターでの早期発見キャンペーン

その6 資料館の現場から

前回まで当館の仕事、博物館の一般的な機能に照らして、①資料の保存、②資料の収集、③展示、④教育普及、⑤調査研究の項目ごとに紹介してきました。これらは主に、博物館の専門職員である学芸員が担う業務です。しかし、実際の当館

の運営は、学芸員だけで行えるわけではありません。「ハンセン病資料館の拡充にかかる基本計画書」が定める7機能も、①から⑤の仕事のみで達成できるものではないのです。当館の現場には、学芸活動を支えるスタッフの地道な仕事や仕組みが背景にあります。利用者の目には触れにくい仕事、あるいは館の活動を維持している仕組みを知っていただくことも、当館の現場を理解していただくには必要不可欠でしょう。

たとえば、運営の仕組みに関して、活動を支える財政的な基盤はどうなっているかといえば、毎年厚生労働省が、ハンセン病対策の名誉回復事業の一つの柱として、「国立のハンセン病資料館」の運営費を予算化することで保障されています。皆さんから徴収された税金の一部が充てられているのです。ただし、管理運営は国が直接行うのではなく、民間団体（現在は日本財団）に委託されています。したがって当館は、設置者は国、管理運営は民間という、公設民営

型の博物館と言えるでしょう。館名に「国立」を冠しているのも、職員も国家公務員なのかと利用者から尋ねられることがあります。現在当館の職員に国家公務員は一人もおらず、日本財団の正規職員が嘱託職員、外注業者の職員の身分で仕事をしています。

それでは、館の運営を支える大事な仕事や担当者を見てみましょう。

まず、すべての仕事の最終的な責任者は館長です。

予算の適正な執行、人事、労務管理、福利厚生などを担当しているのは、受託者である日本財団から派遣された職員です。事務局長、総務課長、会計担当が、財団本部のルールやシステムと連動させて行っています。

ハンセン病問題に関する図書資料を収集し、閲覧に供しているのは図書室です。また団体見学の受付、代表電話の対応、消耗品の購入、入口カウンターでの来館者対応などをしている庶務・受付の仕事も非常に大切です。その他、館の建物や設備の維持管理、館内外の清掃、庭や駐車場などの外構管理、サーバー等情報システムの維持管理、ホームページやデータベースの更新も重要な仕事です。次回からは、そんな当館を支える仕事を行っている担当者が、順番にそれぞれの現場を報告していきます。まずは次号、図書室からのレポートです。

高木厚生労働副大臣、 名執人権擁護局長等 資料館を視察

7月13日（木）に馬場成志厚生労働政務官（当時）、8月18日（金）に高木美智代厚生労働副大臣、8月22日（火）に名執雅子法務省人権擁護局長、8月30日（水）に阿部知子衆議院議員が、相次いで当館を訪問した。

皆さん、多磨全生園内の一般介護棟で朝戸園長から施設概要の説明を聴き、全療協および入所者自治会と懇談、公用車による施設見学、納骨堂での献花後、成田館長らの出迎えをうけての来館となりました。館内案内は黒尾学芸部長が担当した。大臣等は許される滞在時



視察をする高木厚生労働副大臣

間いっばい資料館を視察、中には2時間以上も説明を聴きながら熱心に見学をされた方もいた。

企画展終了後も スタンプラリーは 開催中

二〇一七年度春季企画展「ハンセン病博物館へようこそ」は、7月30日をもって終了となりましたが、企画展付帯事業のスタンプラリーは引き続き開催中です。

企画展でご紹介しました各館に設置してあるスタンプを2種類集めて当館までお送りいただければ、もれなく素敵な景品を差し上げます。応募用のハガキは、各館の概要を紹介しているガイドブック（各館で配布しています）に同封していますが、それ以外のハガキや封書でもお送りいただけます。9月の時点で約一三〇件のご応募をいただいております。

この機会に、全国に存在する特色あるハンセン病博物館を訪れてみてはいかがでしょうか。スタンプは二〇一八年3月31日まで設置しております。皆さまのご応募をお待ちしております。

「スタンプラリー参加館」

- ・東北新生園しんせい資料館
- ・栗生楽泉園社会交流会館
- ・重監房資料館
- ・国立ハンセン病資料館

- ・駿河療養所駿河ふれあいセンター
- ・復生記念館
- ・長島愛生園歴史館
- ・邑久光明園社会交流会館
- ・菊池恵楓園社会交流会館
- ・コール館
- ・リデル、ライト両女史記念館（休館中）
- ・星塚敬愛園社会交流会館
- ・沖縄愛楽園交流会館
- ・宮古南静園人権啓発交流センター

【宛先】

〒189-0002
東京都東村山市青葉町4-1-13
国立ハンセン病資料館
学芸部学芸課



当館では受付にスタンプを設置しています